

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月17日
【事業年度】	第27期(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	株式会社インタートレード
【英訳名】	INTERTRADE Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西本一也
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目17番21号
【電話番号】	03(3537)7450
【事務連絡者氏名】	業務執行役員 小笠原功二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目17番21号
【電話番号】	03(3537)7450
【事務連絡者氏名】	業務執行役員 小笠原功二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	2,157,258	2,056,330	2,011,061	1,849,078	1,836,486
経常利益又は 経常損失 (千円)	22,375	62,625	1,754	159,583	213,206
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 (千円)	201,555	173,518	36,626	97,904	145,125
包括利益 (千円)	205,648	178,532	36,727	97,697	156,691
純資産額 (千円)	1,115,268	1,294,543	1,331,226	1,232,832	1,076,118
総資産額 (千円)	1,452,438	1,609,749	1,723,920	1,645,970	1,481,796
1株当たり純資産額 (円)	154.34	178.49	183.59	169.96	149.76
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 (円)	28.05	24.15	5.10	13.63	20.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.4	79.7	76.5	74.2	72.6
自己資本利益率 (%)	20.0	14.5	2.8	7.7	12.6
株価収益率 (倍)	21.0	17.8	77.1	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	221,205	270,057	200,626	81,478	12,661
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	28,905	11,370	133,738	124,252	252,850
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	110,624	10,102	70,009	73,315	47,862
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	608,898	857,483	994,380	1,024,922	711,547
従業員数 (人)	90	87	93	94	91

- (注) 1 第23期、第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 第26期及び第27期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高	(千円)	2,058,367	1,952,914	1,885,713	1,763,423	1,751,791
経常利益	(千円)	229,792	220,984	193,582	93,721	59,392
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	190,441	200,735	161,488	101,333	27,972
資本金	(千円)	1,478,433	1,478,433	1,478,433	1,478,433	1,478,433
発行済株式総数	(株)	7,444,800	7,444,800	7,444,800	7,444,800	7,444,800
純資産額	(千円)	947,286	1,148,764	1,310,208	1,208,177	1,236,126
総資産額	(千円)	1,277,519	1,448,915	1,711,190	1,519,104	1,538,814
1株当たり純資産額	(円)	131.83	159.77	182.24	168.14	172.03
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失()	(円)	26.50	27.94	22.47	14.10	3.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	74.2	79.2	76.5	79.5	80.3
自己資本利益率	(%)	22.4	19.2	13.1	8.0	2.3
株価収益率	(倍)	22.3	15.4	17.5	-	167.7
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
従業員数	(人)	83	80	87	88	85
株主総利回り (比較指標:配当込みTOPIX)	(%)	111.3 (127.5)	81.1 (118.4)	74.2 (153.7)	71.3 (179.2)	123.2 (217.8)
最高株価	(円)	704	786	640	502	1,440
最低株価	(円)	444	410	318	282	291

- (注) 1 第23期、第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 第26期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1999年1月	総合証券会社の出身者を中心として、操作性、機能性のある金融機関向けのシステム開発を行うことを目的として東京都新宿区大京町22番地に当社を設立
2000年9月	証券業務向けディーリングシステム「TradeOffice-SX」を販売開始
2002年2月	証券業務向けトレーディングシステム「TradeOffice-SX Trading Version」を販売開始
2002年9月	本社を東京都中央区八丁堀二丁目7番1号に移転
2003年3月	東京証券取引所をはじめとする主要取引所の相場情報を配信する「情報配信サービス」を開始
2003年9月	ケーヴィエイチ・サービス株式会社（現・Coltテクノロジーサービス株式会社）と業務提携
2004年9月	東京証券取引所マザーズ市場に株式上場
2004年12月	大量トランザクション処理を可能にした証券業務向けディーリングシステム「MarketAxis D-Edition」を販売開始
2005年1月	PTS（私設取引システム）「ITMonster」を販売開始
2005年7月	BtoB向けインターネット取引システム「MarketAxis N-Edition」を販売開始
2005年9月	「インターネットトレード・日立製作所 Riskscope」の共同展開開始
2006年2月	伊藤忠テクノサイエンス株式会社（現・伊藤忠テクノソリューションズ株式会社）及びカブドットコム証券株式会社（現・auカブコム証券株式会社）と業務・資本提携
2006年4月	本社を東京都中央区八丁堀四丁目5番4号に移転
2006年4月	インターネットトレード投資顧問株式会社（旧アーツ投資顧問株式会社）を子会社化
2006年6月	アーツ証券株式会社を子会社化
2007年3月	外国為替証拠金取引業務への新規参入サポート業務を開始
2007年4月	株式会社プラディアを子会社化
2007年8月	次世代証券ディーリング／トレーディングシステム 新「TIGER Trading System」を販売開始
2007年8月	大量トランザクション処理を可能にした外国為替証拠金取引システムを販売開始
2008年5月	「TIGER Trading System」ASPサービス提供を開始
2008年10月	株式会社プラディアを吸収合併
2010年9月	本社を東京都中央区新川一丁目17番21号に移転
2011年10月	子会社 株式会社トレーデクスを設立
2012年6月	ITソリューション事業（現・ビジネスソリューション事業）のサービス提供開始
2012年8月	インターネットトレード投資顧問株式会社の事業撤退
2012年8月	フードサービス事業（現・ヘルスケア事業）を開始
2012年10月	インターネットトレード投資顧問株式会社を株式会社らぼおぐに商号変更し、フードサービス事業（現・ヘルスケア事業）を事業譲渡
2012年10月	株式会社ビーエス・ジェイを子会社化
2013年2月	株式会社パル（現・株式会社インターネットトレードヘルスケア）を子会社化
2015年2月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2017年8月	「Spider Digital Transfer」サービス提供開始
2018年1月	株式会社健康プラザパルと株式会社らぼおぐが合併し、株式会社インターネットトレードヘルスケアに商号変更
2018年7月	子会社 株式会社トレーデクスの株式を譲渡
2018年11月	株式会社デジタルアセットマーケットを子会社化
2020年1月	子会社 株式会社デジタルアセットマーケットを第三者割当増資により持分比率が低下したため、持分法適用会社化
2022年2月	持分法適用会社 株式会社デジタルアセットマーケットにおいて暗号資産ジパングコインの販売・取引管理システムとして「Spider Digital Transfer」Crypto Assetsサービス稼働
2022年4月	東京証券取引所スタンダード市場へ市場変更
2025年4月	株式会社 And Go を持分法適用会社化

3 【事業の内容】

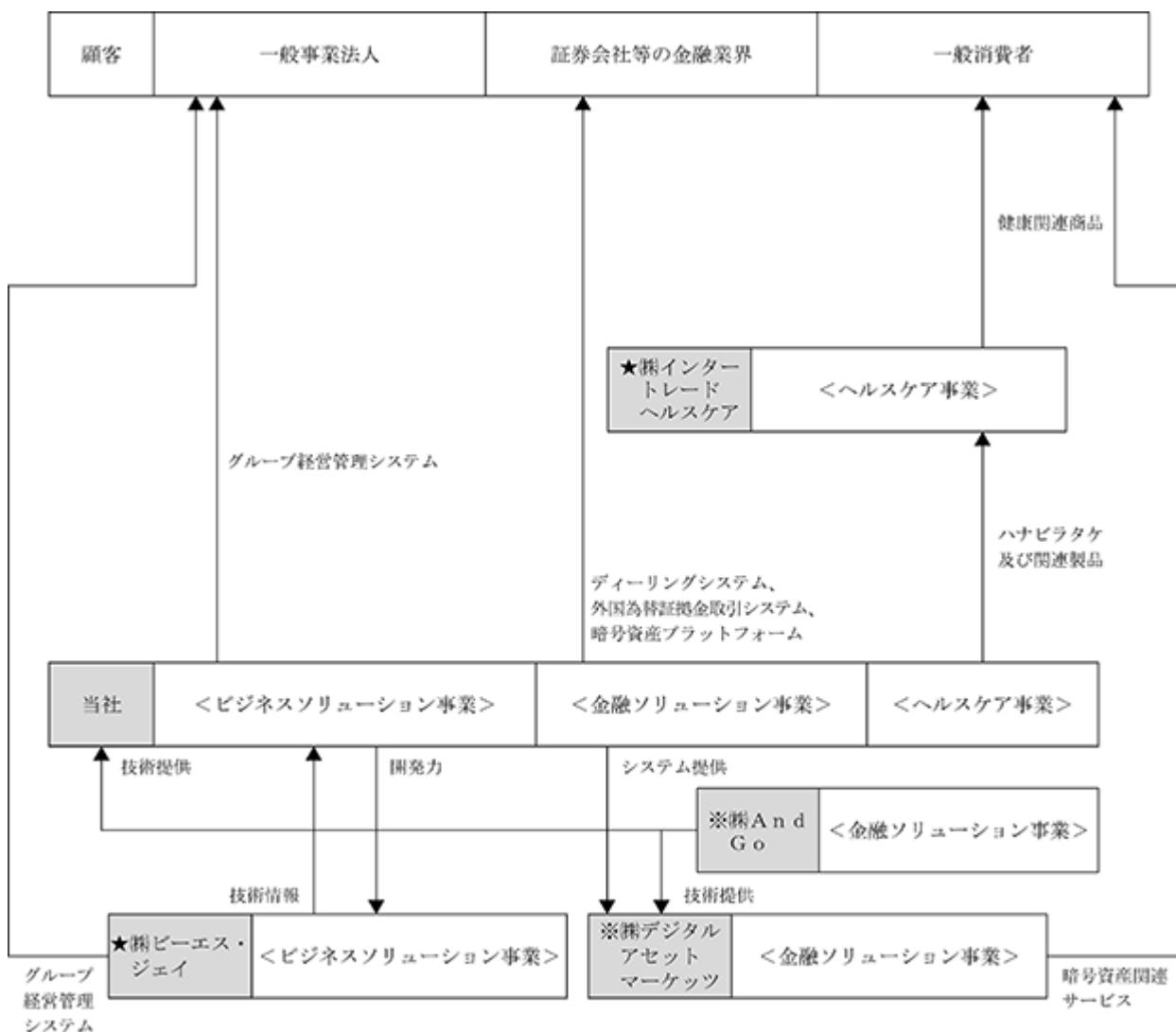
当社の企業集団は、株式会社インタートレード（当社）、連結子会社2社及び持分法適用会社2社で構成されており、証券ディーリングシステム、外国為替証拠金取引システム、暗号資産プラットフォーム等の開発及び保守を中心とする「金融ソリューション事業」、ITサポート及びグループ経営管理ソリューションシステムの開発及び販売を中心とする「ビジネスソリューション事業」及び機能性食材であるハナビラタケの健康食品や化粧品等の開発及び販売を中心とする「ヘルスケア事業」を行っています。

当社グループの事業に関わる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりです。

なお、事業区分は、セグメントと同一の区分です。

事業区分	主な事業内容	主要な会社
金融ソリューション事業	証券ディーリングシステム、外国為替証拠金取引システム、暗号資産プラットフォーム等の開発及び保守	当社、株式会社デジタルアセットマーケット、株式会社A n d G o
ビジネスソリューション事業	ITサポート及びグループ経営管理ソリューション等の開発及び販売	当社、株式会社ビーエス・ジェイ
ヘルスケア事業	健康食品や化粧品等の開発及び販売	当社、株式会社インタートレードヘルスケア

当社グループの事業系統図は次のとおりです。



★は連結子会社

※は持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ビーエス・ジェイ (注) 2	東京都中央区	18	ビジネスソリューション事業	66.7	グループ経営管理システムの開発、保守 役員の兼任
株式会社インタートレード ヘルスケア (注) 3	東京都中央区	47	ヘルスケア事業	100.0	ナビラタケ及び関連製品の生産、販売 役員の兼任 資金の貸付
(持分法適用会社) 株式会社デジタルアセット マーケット	東京都千代田区	2,310	金融ソリューション事業	21.7	役員の兼任 開発の受託
株式会社 And Go	東京都台東区	25	金融ソリューション事業	25.5	開発の委託

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 債務超過会社であります。なお、債務超過の金額は、2025年9月末時点で10百万円であります。

3 債務超過会社であります。なお、債務超過の金額は、2025年9月末時点で345百万円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
金融ソリューション事業	56
ビジネスソリューション事業	15
ヘルスケア事業	5
全社(共通)	15
合計	91

(注) 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
85人	40歳	7ヶ月	11年 10ヶ月 5,833千円

セグメントの名称	従業員数(人)
金融ソリューション事業	56
ビジネスソリューション事業	10
ヘルスケア事業	4
全社(共通)	15
合計	85

(注) 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しています。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異

当社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「お客様視点での行動」「好奇心と勇気」「迅速な判断と誠実な対応」「「人」と「人とのつながり」を大切に」を経営理念として掲げ、常に知識と技術を研鑽し、これからの時代に必要とされる商品及びサービスを生み出し、提供することを基本方針としています。

(2) 経営環境及び経営戦略等

当社グループは証券会社向けシステムを収益の柱に展開をしておりますが、FinTechなどの新しい概念の登場やブロックチェーンなどの新たな技術革新も速く、金融業界も大きく変化しています。また、世界的なデジタル化の流れが加速しており、当社グループもデジタル化への対応が必要不可欠で、新たなサービス機会の提供が求められています。金融ソリューション事業では、これまで証券会社を中心にシステム導入を行ってきましたが、ブロックチェーン等の新しい概念のもと構築した次世代インフラシステム『Spider Digital Transfer』は様々な事業会社を対象にしており、大手商社にも導入しています。今後は『Spider Digital Transfer』を収益の柱にすべく、開発の推進と営業を強化していきます。

また、当社グループが今後も継続して業容拡大していくために金融ソリューション事業以外にも収益基盤の構築は必要不可欠であり、2012年9月期より一般事業会社向けシステムを展開するビジネスソリューション事業と機能性キノコ「ハナビラタケ」の生産及び販売を中心とするヘルスケア事業を展開しています。

ビジネスソリューション事業では、受注環境も改善され、経営管理ソリューション『GroupMAN@IT e²』の導入社数が増えており、安定した収益基盤の構築を図っております。今後も導入社数を増やし更なる安定化を目指していきます。

ヘルスケア事業においては、女性特有の健康問題に関するサプリメント市場（フェムケア市場）は拡大傾向にあります。2025年3月に公表しましたとおり、消費者庁から「ITはなびらたけ」製品の機能性表示食品の届出番号を取得いたしました。「中高年期の健常な女性の日常生活における一時的な疲労感（疲れやすさ）を軽減する」機能は、自社の研究や論文をベースとした最終製品での機能性表示食品としては初めての受理となっており、「ITはなびらたけ」の更年期女性に対する有効性が証明されたことで、更年期でお悩みの女性をメインターゲットとし、より機能性を重視した商品展開を進めてまいります。

金融ソリューション事業、ビジネスソリューション事業、ヘルスケア事業のそれぞれの事業で安定的な受注を確保し、再成長フェーズへの転換を果たしていきます。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

経営戦略を実現するため取り組む課題は次のとおりです。

金融ソリューション事業

金融ソリューション事業は、IT人材の需給逼迫が継続する中、金融領域とテクノロジー双方の専門知識を有するハイブリッド型プロフェッショナルの確保が極めて困難な状況にあります。このような課題は長期的視点での対応が必要であり、組織全体としての技術革新への迅速な適応には、部門横断的及びループ内での人材流動性向上が不可欠です。

ビジネスソリューション事業

ビジネスソリューション事業は、企業のデジタルトランスフォーメーションが加速する現在、持続可能な経営基盤の構築と維持を支援すべく、顧客ニーズを的確かつ迅速に把握し、これをシステムへ反映するフィードバックサイクルの継続的運用が求められます。この目的のため、シニアエンジニアと若手人材による体系的なナレッジシェアリングを推進し、組織力強化に取り組んでまいります。

ヘルスケア事業

ヘルスケア事業は、機能性表示食品としての届出番号を取得しておりますが、更年期ケア分野は症状や課題の可視化が困難であることから、口コミやSNSによる情報拡散が限定的で認知浸透にも一定の遅れが見られます。今後は、裏付けとなる研究論文や臨床データ等のエビデンス活用を積極化し、情報公開の透明性を高めることで、フェムケアサプリメントとしてのブランド認知度向上を図ってまいります。

財務体質の強化

当社グループの自己資本比率は72.6%、当座比率は321.1%と財務の安定性は確保しておりますが、今後の事業強化や拡大を図るための資金が必要となる場合があります。そのため、リスクに耐え得る財務基盤を構築するため、金融機関との連携を強化し機動的な借入のみならず、多様な資金調達手法を検討していく必要があります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、サステナビリティへの取り組みを企業価値の向上において重要な経営課題として認識しており、金融分野へのITを利用した「成長市場の創出、技術イノベーション」について、創業以来取り組んでおります。

サステナビリティに関する取り組みは次の通りです。なお、次の文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

（1）ガバナンス

当社は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のコーポレート・ガバナンス体制及びリスク管理体制を構築しております。取締役会は、サステナビリティに関連するリスク及び機会についても、このコーポレート・ガバナンス体制の中で監視及び管理等の統制を行っております。

（2）戦略

当社グループはステークホルダーとの関係を重視し、社会の発展・維持及び持続的な成長の実現と社会的責任との均衡を図りながら、永続的に社会に貢献する企業を目指してまいります。また、多様な働き方を提供し、多様な人材が活躍する環境を整備して、従業員のエンゲージメントを高めてまいります。

人材の育成方針

当社は、会社と従業員がともに成長していくことを目指し、自ら学び成長する機会を提供することを人材育成の基本方針としております。具体的な取り組みとしては、目標管理制度による適切な目標設定と上司からのフィードバック、スキル向上を目的としたeラーニングや語学研修、獲得したスキルを評価する資格奨励金制度等を実施しております。また、持続的な成長を確保するため、性別・国籍・年齢・新卒・中途採用を問わず、様々な能力や経験を有する人材を採用し育成しております。

社内環境の整備

社員一人一人の生活の質を高めるために、テレワークを実施するとともに、法定以上の育児・介護休暇制度、育児・介護のための短時間勤務制度を導入し、育児・介護等と業務の両立を支援し、社員のワークライフバランスの実現をはじめとする社内環境整備に取り組んでおります。

（3）リスク管理

当社では、グループ全体の様々なリスクの洗い出し・予防に努めるとともに、リスク発生時の迅速かつ的確な対応により被害を最小限にとどめ、再発防止を図ることを目的として、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置しております。リスク管理担当責任者は、リスクの軽減策又は再発防止策を決定し、実施を指示しております。

当社グループは、コンプライアンス・リスク管理委員会の下、全社的なリスク管理を行い様々なリスク要素を特定・評価し、その影響を最小化して企業価値を維持・向上するための方針を立案・実行します。これにはサステナビリティリスクも含まれ、例えば気象・災害リスクや感染症等の影響は、経済・社会に影響を及ぼし、当社事業にも直接的な影響を及ぼす可能性があるため、「事業等のリスク」に位置づけております。リスク管理活動の実施状況は取締役会に報告され、定期的にモニタリングを行うことで、リスクの変化に迅速に対応し、企業の持続可能な成長を実現してまいります。

(4) 指標及び目標

当社グループは、社会の一員として、事業活動のあらゆる場面において基本的人権の尊重を徹底します。年齢・性別・出身地・人種等による差別や、強制労働、ハラスメントなどの個人の尊厳を傷つける行為を許さない企業風土を確立します。

現時点においては、サステナビリティに関する主要な指標及び目標の具体的な設定までには至っておりません。今後、新任管理職及び管理職候補者への研修といった階層別教育の実施などを計画しており、当社グループにとって適切な指標等の設定に向け、検討を進めてまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが独自に判断したものであります。

(1) 法令改正、変更等に関するリスク

当社グループには、金融ソリューション事業における金融商品取引法、ビジネスソリューション事業における労働者派遣法（労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律）、ヘルスケア事業における薬機法（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律）、食品表示法、健康増進法、景品表示法等、遵守すべき関連諸法令及びその他各種規則が多くあります。従って、諸法令等の改正、慣行及び法令解釈等の変更、その他要因により事業環境が急変した場合、当社グループの業績等は影響を受ける可能性があります。

(2) 証券業界の動向に関するリスク

当社グループは、証券ディーリングシステムを主力製品としていますが、証券ビジネス分野は株式市況の影響を大きく受けます。従って、市況変動等の事業環境の変化によって、証券会社等のIT設備投資方針が大きく変更された場合、当社グループの受注動向及び業績等は影響を受ける可能性があります。

(3) プロジェクト管理に関するリスク

当社グループは証券会社をはじめ様々な金融機関及び事業法人にシステムを提供しており、規模の大きいプロジェクトも存在します。関連する法令や情報技術は毎年何らかの変化があり、それに伴う顧客の要望も高度になることがあります。当社グループは想定できる範囲内において当該リスクを軽減できるよう努めていますが、当社グループの想定を超える要望を受けた場合、納期の遅延や発生費用の増加が生じ、当社グループの業績等は影響を受ける可能性があります。

(4) システム及びサービスの不具合に関するリスク

当社グループが顧客に提供するシステム及びサービス等に不具合が生じた場合、顧客に機会損失又は利益の逸失を生じさせる可能性があります。当社グループは製品及びサービスに対して最適な品質管理を行い、信頼性の維持向上に努めていますが、当社グループの重大な過失によって不具合が発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求の発生や信用力の著しい低下等の可能性があり、当社グループの業績等は影響を受ける可能性があります。

(5) 販売した商品に関するリスク

当社グループはハナビラタケを材料とする健康食品及び化粧品等の開発及び販売を行っています。当社グループは日々万全の品質管理体制をとり生産活動及び販売活動を行っていますが、予期せぬ衛生問題、健康への問題が発生し消費動向に影響を与える事象が発生した場合は、当社グループの業績等は影響を受ける可能性があります。

(6) 棚卸資産に関するリスク

当社グループが行っているヘルスケア事業は、一部商品について見込生産を行っています。需要動向の予測を大きく誤った際は在庫リスクを抱えることになり、当社グループの業績等は影響を受ける可能性があります。

(7) 人材に関するリスク

当社グループが、継続的に事業を展開し成長していくためには、優秀な人材の確保、育成が重要な課題となります。また、特定の人材に過度に依存しない組織体制の構築、属人的な要素の軽減等を進めることで、当該リスクの軽減に努めています。しかしながら、何らかの事情により人材の確保及び育成ができない事態となった場合、当社グループの業績等は影響を受ける可能性があります。

(8) 仕入先及び外注先に関するリスク

当社グループが行っている金融ソリューション事業は、システムと金融が複合された専門性が高い分野です。ハードウエアの仕入や、開発の業務委託等で取引している会社との取引関係が何らかの事情により急遽中断又は変更された場合、同等の専門知識を持った代替取引先を見つけるために数ヶ月程度の時間を要することも想定され、当社グループの業績等は影響を受ける可能性があります。

(9) 各種提携に関するリスク

当社グループは、新たなマーケットへの販売チャネルの獲得、開発力の強化、高品質な製品及びサービスの提供を実現するため、積極的に他社との業務提携を実施しています。何らかの事情により、これら提携による効果が期待どおりに得られない場合、当社グループの業績等は影響を受ける可能性があります。

(10) 個人情報及び機密情報等の管理に関するリスク

当社グループでは、業務執行上、個人情報及び機密情報等を保持しており、不正アクセスや機器の欠陥等、想定外の事象が発生した場合、顧客情報を含めた内部機密情報の紛失、消失、漏洩、改ざん等により、当社グループの信用が著しく失墜し、当社グループの業績等は影響を受ける可能性があります。これらに対しては、情報セキュリティ基本方針を定めシステムを含め情報管理に対して適切なセキュリティ対策を行っており、また、機密情報へアクセスできる者を制限し、従業員への注意喚起やセキュリティ教育を行い、リスクの軽減に努めています。

(11) 知的財産権に関するリスク

当社グループでは、顧客に提供する商品・サービスの著作権や特許、商標等の知的財産権の確保及び管理を積極的に行ってています。これら知的財産権を第三者に利用されることによる当社グループの損害を回避するため弁護士事務所等との連携により、特許申請等の知的財産権の確保に注力しています。しかしながら、当社グループの把握できない領域で当社グループの知的財産権が利用される、若しくは当社が第三者の知的財産権を侵害した場合、当社グループの業績等は影響を受ける可能性があります。

(12) 新規事業への投資に関するリスク

当社グループである持分法適用会社の株式会社デジタルアセットマーケットは、FinTech領域において、ブロックチェーン技術を基盤とした暗号化・分散型サービスの提供を始めとして、WEB3時代の新たな金融プラットフォーマーを目指しております。しかしながら、事業基盤の構築のため投資を継続している段階であり、新しい事業分野であることから、収益化まで想定以上に時間を要する可能性など不確定要素が多く、計画通りに達成できなかった場合は、当社グループの業績等は影響を受ける可能性があります。これらに対しては、事業や資金調達の進捗を適時モニタリングするとともに、必要に応じて諸施策を実施し、リスクの軽減に努めています。

(13) 海外展開に関するリスク

当社グループが行っているヘルスケア事業はアジア地域へ進出しており、当該進出国における政治・経済情勢の悪化、予期しない法律・規制の変更、治安の悪化等のカントリーリスクにより、当社グループの業績等は影響を受ける可能性があります。

(14) 大規模災害に関するリスク

地震、洪水、津波等の自然災害に加え、火災等により、当社の事業所に大規模な損害が発生し、事業継続に支障が発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

上記リスクに対して、当社グループでは、取引先、従業員及びその家族の安全及び健康の確保を最優先事項に掲げ、安否確認システムを整備しております。また、テレワークへの対応やWeb会議の促進等の取り組みを実施するとともに、事業継続計画(BCP)を作成し、訓練を実施しております。

(15) 伝染病・感染症の発生・蔓延に関するリスク

2020年初春より国内に発生した「新型コロナウイルス感染症」の蔓延に見られるように、特定の伝染病や感染症が全国各地に広がり社会経済活動が大きく制限された場合、さらに当社グループ及び関係取引会社等で罹患者が発生する事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

経営成績の状況

当社グループの事業セグメントは、証券ディーリングシステム、外国為替証拠金取引システム、暗号資産プラットフォーム等の開発及び保守を中心とする「金融ソリューション事業」、ITサポート及びグループ経営管理ソリューションシステムの開発及び販売を中心とする「ビジネスソリューション事業」、機能性食材であるハナビラタケの健康食品や化粧品等の開発及び販売を行う「ヘルスケア事業」の3つです。

当連結会計年度の当社グループの連結経営成績は次の表のとおりです。

	2024年9月期 (前連結会計年度)		2025年9月期 (当連結会計年度)		対前年度比 (%)
	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
売上高	1,849	100.0	1,836	100.0	99.3
金融ソリューション事業	1,445	78.1	1,473	80.2	102.0
ビジネスソリューション事業	298	16.2	258	14.1	86.5
ヘルスケア事業	105	5.7	104	5.7	99.4
営業利益又は営業損失()	80		8		
親会社株主に帰属する当期純損失()	97		145		

(注)各事業の売上高は、セグメント間の内部取引を含んでおりません。

当連結会計年度における国内経済は、金利環境の変動や地政学リスクの高まりなどにより、依然として不透明感が残る状況となりました。金融業界においては、デジタル化・DXの加速、セキュリティ強化、クラウド移行への対応など、システム投資の高度化と安定運用の両立が求められておりますが、規制順守・セキュリティ・可用性が最優先のため、WEB3領域などの先端領域については、実証段階は進むものの、本格的な商業導入は依然慎重となっております。また、ブロックチェーン、スマートコントラクト、暗号技術などの領域は即戦力人材が市場全体で不足しており、自社内でも十分なスキル蓄積が進み難く、追加コストが必要となっております。

このような事業環境の中で、当連結会計年度の業績は、売上面では主力の金融ソリューション事業は若干の増収であったものの、ビジネスソリューション事業は減収、ヘルスケア事業は概ね横ばいとなり、連結売上高は前年同期比12百万円減少し1,836百万円となりました。また損益面では減収等の影響により、営業損失は8百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は、持分法適用会社である株式会社デジタルアセットマーケット(以下、デジタルアセットマーケット)及び株式会社ANDGO(以下、ANDGO)の持分法による投資損失203百万円を計上した一方で、デジタルアセットマーケットの株主割当増資に伴う持分変動利益を63百万円計上したことにより、145百万円となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとあります。

なお、各事業の売上高には、セグメント間の内部取引を含んでおりません。

(金融ソリューション事業)

金融ソリューション事業は、当社、デジタルアセットマーケット及び And Go の事業です。

当連結会計年度の経営成績は次のとあります。

売上高	1,473百万円（前年度比 102.0%）
セグメント利益	393百万円（前年度比 94.4%）

大口顧客からのライセンス利用料等の減収とWEB3関連事業で期初で計画していた受注が遅れたものの、2024年11月に東京証券取引所でarrowhead4.0が運用を開始したことや、既存顧客からの受託案件の受注があったことにより、売上高は前年同期比102.0%の1,473百万円と増収になりました。一方で損益面では、セグメント利益は前年同期比94.4%の393百万円と減益になりました。粗利率の高いライセンス利用料が減少し、粗利率の低いハードウェア売上が増加したことが主な要因です。

2025年3月に、Fireblocks社とWEB3インフラ導入支援に関する戦略的パートナーシップを締結し、デジタルアセットマーケットと連携して、WEB3領域に対し経営資源の一部を適切に配分し、取り組みを強化しております。さらに、同年4月には、And Goの株式25.5%を取得し、持分法適用会社としたことで、暗号資産向けソリューションや暗号分散技術を活用したサービスの共同開発を推進しております。これにより、WEB3領域において新たな金融ソリューションサービスの展開を図るとともに、より高付加価値なソリューションの提供を目指してまいります。

(ビジネスソリューション事業)

ビジネスソリューション事業は、当社及び株式会社ピーエス・ジェイの事業です。

当連結会計年度の経営成績は次のとあります。

売上高	258百万円（前年度比 86.5%）
セグメント損失	30百万円（前年度は20百万円のセグメント利益）

売上面では、SIサービスの増収がみられたものの、主力である経営統合管理プラットフォーム『GroupMAN@IT e2』において、既存顧客からの追加開発案件等が前年同期に比べて少なく、また期初で計画していた受注が遅れたことにより、売上高は前年同期比86.5%の258百万円となりました。損益面では、減収の影響に加えて、人材の確保等、人件費の増加や開発工数の増加等により、前年同期の20百万円のセグメント利益から、30百万円のセグメント損失となりました。

(ヘルスケア事業)

ヘルスケア事業は、当社及び株式会社インタートレードヘルスケアの事業です。

当連結会計年度の経営成績は次のとあります。

売上高	104百万円（前年度比 99.4%）
セグメント損失	51百万円（前年度は51百万円のセグメント損失）

2025年3月に消費者庁から『ITはなびらたけ』製品の機能性表示食品の届出番号を取得いたしましたが、7月に新製品を市場に投入するまでのリードタイムの間に、旧製品の買い控えにより、売上高は、前年同期比99.4%の104百万円となりました。損益面に関しては、セグメント損失は前年同期と同水準の51百万円となりました。

2025年3月28日に公表しましたとおり、『ITはなびらたけ』の機能性を明記した新商品である「エストロリッチピュア」を展開し、事業の拡大を図ってまいります。

財政状態

当連結会計年度の総資産額（負債純資産合計額）は、前連結会計年度末に比べ164百万円減少し、1,481百万円となりました。自己資本比率は72.6%、当座比率（当座資産÷流動負債、短期的安全性の指標）は321.1%となっています。

（資産）

資産合計1,481百万円の主な内訳は、現金及び預金711百万円（構成比48.0%）、受取手形、売掛金及び契約資産261百万円（構成比17.7%）、棚卸資産（商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品）21百万円（構成比1.5%）、投資有価証券261百万円（構成比17.6%）となっています。

前連結会計年度末の資産合計1,645百万円より164百万円減少しており、その主な増減要因は、投資有価証券が216百万円増加しているものの、現金及び預金が313百万円、短期貸付金が100百万円減少していることによるものです。

（負債）

負債合計405百万円の主な内訳は、短期借入金100百万円（負債純資産合計に対する構成比6.7%）、長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金計126百万円（負債純資産合計に対する構成比8.5%）、買掛金81百万円（負債純資産合計に対する構成比5.5%）となっています。

前連結会計年度末の負債合計413百万円より7百万円減少しており、その主な増減要因は、買掛金が33百万円増加しているものの、長期借入金が40百万円減少していることによるものです。

（純資産）

純資産合計1,076百万円の内訳は、資本金1,478百万円、資本剰余金996百万円、利益剰余金 1,303百万円、自己株式 95百万円となっています。前連結会計年度末の純資産合計1,232百万円より156百万円減少しており、その主な増減要因は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことによる利益剰余金の減少145百万円によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末の1,024百万円に比べ313百万円減少し、711百万円となりました。

各活動におけるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは12百万円の支出（前年同期は81百万円の収入）となりました。

主な減少要因は、売上債権の増加58百万円、税金等調整前当期純損失149百万円、持分変動利益63百万円などであり、主な増加要因は、持分法による投資損失203百万円、仕入債務の増加33百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、252百万円の支出（前年同期は124百万円の支出）となりました。

主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出 2 百万円、投資有価証券の取得による支出350百万円などであり、主な増加要因は、短期貸付金の減少100百万円などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、47百万円の支出（前年同期は73百万円の収入）となりました。

主な減少要因は、長期借入金の返済による支出40百万円などによるものです。

	2021年 9 月期	2022年 9 月期	2023年 9 月期	2024年 9 月期	2025年 9 月期
自己資本比率（%）	76.4	79.7	76.5	74.2	72.6
時価ベースの自己資本比率（%）	291.9	191.9	163.8	165.0	316.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（倍）	0.6	0.5	1.0	3.4	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	120.3	214.4	121.8	48.4	-

(注) 1 各指標の算出は以下の算式を使用しております。

- ・自己資本比率：自己資本 / 総資産
- ・時価ベースの自己資本比率：期末株価による株式時価総額 / 総資産
- ・キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

2 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

3 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

4 2025年9月期は、営業キャッシュ・フローがマイナスとなっており、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

生産、受注及び販売の状況

() 生産実績

当連結会計年度の生産状況をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	対前年度比(%)
ヘルスケア事業	19	108.7
合計	19	108.7

(注) 金額は、製造原価によってあります。

() 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	対前年度比(%)	受注残高(百万円)	対前年度比(%)
金融ソリューション事業	1,448	113.9	912	98.0
ビジネスソリューション事業	260	93.3	89	101.6
合計	1,709	110.2	1,001	98.3

(注) 1 ライセンス・サポート等の継続契約については1年以内に売上が計上されることが確実な受注のみを受注残高としてあります。

2 金融ソリューション事業、ビジネスソリューション事業以外の事業については、事業の特性上記載が困難であるため、記載しておりません。

() 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

なお、各事業の金額については、セグメント間の内部売上高を含んでおりません。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	金額(百万円)	対前年度比(%)
金融ソリューション事業	1,473	102.0
ビジネスソリューション事業	258	86.5
ヘルスケア事業	104	99.4
合計	1,836	99.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、上記「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況 財政状態」をご参照ください。また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「3事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、上記「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社グループの資金需要の主なものは、設備投資などの長期資金需要と、製品製造のための労務費等の製造費用、販売費及び一般管理費等の運転資金需要であります。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、事業活動に必要な資金を安定的に確保することを基本としております。資金調達につきましては自己資金を基本としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、新規性が高く、差別化された製品を世の中に提供するための手段として研究開発活動を重視しております。

(金融ソリューション事業)

主として、取引所の制度変更・システム更改対応に向けた開発や、データ保全を目的とした秘密分散、暗号化・復号化アプリケーションの開発、暗号資産トレードプラットフォームの開発等を行っており、当連結会計年度において研究開発費に投じた金額は51百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は3百万円であり、その主なものは、金融ソリューション事業におけるサーバ、ネットワーク機器類であります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
本社 (東京都中央区)	金融ソリューション事 業・ビジネスソリュー ション事業・ヘルスケ ア事業・全社(共通)	本社機能	10,038	16,941	3,883	30,863	85

(注) 建物は賃借中の建物に施した建物附属設備であります。

(2) 国内子会社

2025年9月30日現在

会社名	セグメントの 名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	合計	
株式会社イン タートレード ヘルスケア	ヘルスケア 事業	工場 (山梨県南 巨摩郡身延 町)	生産設備					1
	ヘルスケア 事業	本社 (東京都中 央区)						
株式会社ピー エス・ジェイ	ビジネスソ リューション事 業	本社 (東京都中 央区)	本社機能			274	274	5

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,712,000
計	26,712,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,444,800	7,444,800	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	7,444,800	7,444,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年6月26日 (注)	900	7,444,800	200	1,478,433	199	794,264

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未 満株式 の状況 (株)	
	政府及び 地方公共団 体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	15	23	16	26	6,327	6,409	-
所有株式数 (単元)	-	1,155	4,178	7,712	2,011	337	58,978	74,371	7,700
所有株式数 の割合(%)	-	1.55	5.62	10.37	2.71	0.45	79.30	100	-

(注) 自己株式259,250株は、「個人その他」に2,592単元を、「単元未満株式の状況」に50株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除 く。)の総数に 対する所有株 式数の割合 (%)
西本一也	東京都新宿区	1,346,400	18.74
株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー	東京都千代田区霞が関3丁目2-1	718,700	10.00
尾崎孝博	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	230,800	3.21
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6-21	142,300	1.98
西本かな	東京都新宿区	125,500	1.75
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	108,600	1.51
インターネット販売従業員持株会	東京都中央区新川1-17-21	107,200	1.49
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	82,600	1.15
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	80,300	1.12
津田治	福岡県福岡市南区	72,900	1.01
計		3,015,300	41.96

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 259,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,177,900	71,779	
単元未満株式	普通株式 7,700		
発行済株式総数	7,444,800		
総株主の議決権		71,779	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社インターネットトレード	東京都中央区新川1-17-21	259,200		259,200	3.48
計		259,200		259,200	3.48

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	50	23
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-

消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	259,250	-	259,250	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、当社株式を保有していただいている株主の皆様に対しての利益還元を経営上の重要な政策の一つとして位置付けており、財務基盤の健全性、今後の事業展開のための内部留保等を勘案しながら、業績に応じた安定的な配当の継続を行うことを基本方針としています。

当期の期末配当金については、無配とさせていただきます。

当社は、定款の定めにより剰余金の配当を年2回行うことができます。

当社は、「取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当をすることができる」旨及び会社法第459条第1項に基づき「中間配当のほか基準日を定めて、剰余金の配当等を取締役会が決定する」旨を定款で定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは企業価値の最大化をコーポレート・ガバナンスの基本目標とし、「経営の透明性」「法令順守」「効率的な経営」の観点から当該基本目標の実現を図ります。

代表取締役をはじめとする経営陣は、当社グループをとりまくステークホルダー（株主、顧客、取引先、従業員等）との良好な関係を維持する役割を担います。そのため、経営状況を把握できる体制を構築及び運用し、法令及び定款を踏まえた適時適切な情報開示を行うことに努めています。

コーポレート・ガバナンスの体制概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用し、現在、常勤監査役と2名の社外監査役から構成される監査役会によって監査を実施し、コンプライアンスとコーポレート・ガバナンスの充実を実現できていることから当該体制を採用しています。

（取締役会）

当社の取締役会では、取締役間の議論によって社内外の視点を取り入れた企業戦略を示し、スピード感を持って実行することで企業価値向上を目指すことが重要であると考えています。また経営環境の変化への迅速な対応と経営責任を明確化するために任期は1年としています。

主に定期取締役会を月に1回、臨時取締役会を必要に応じて都度開催し、法令に定められた事項や取締役会規程に基づき経営に関する重要事項を審議し決議するとともに、各取締役が担当する業務の執行状況や年度予算に基づく月次業績を報告することによって、取締役間の相互牽制と情報の共有に努めています。

提出日(2025年12月17日)現在の取締役会の構成は、代表取締役社長 西本一也を議長とし、取締役 尾崎孝博、阿久津智巳、内藤敏裕、平石智紀及び大久保淳一の6名体制を敷いており、平石智紀及び大久保淳一の2名を社外取締役に選任しております。

最良な意思決定を行うためには、業務執行側の発言に対し、社外取締役及び監査役の積極的な質問及び助言が必要不可欠であると認識しており、現在の当社取締役会では、業務執行側と非業務執行側の視点が交差した建設的な議論が行われ、客観性が確保されています。

当社は、2025年12月19日開催予定の定期株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は6名（うち2名は社外取締役）となります。

当事業年度における個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
----	------	------

西本 一也	21回	20回
尾崎 孝博	21回	21回
阿久津 智巳	21回	21回
内藤 敏裕	21回	20回
平石 智紀	21回	21回
大久保 淳一	15回	15回

(注)取締役大久保淳一氏は、2024年12月20日就任以降、当事業年度中に開催された取締役会15回のうち15回全てに出席しております。

取締役会における主な検討事項としては、決算や業績・財務に関する事項、中期成長戦略や予算に関する事項、利益相反取引に関する事項、特許出願に関する事項、グループ会社への投融資に関する事項、M&Aに関する事項及びその他経営全般に係る重要な事項等であります。

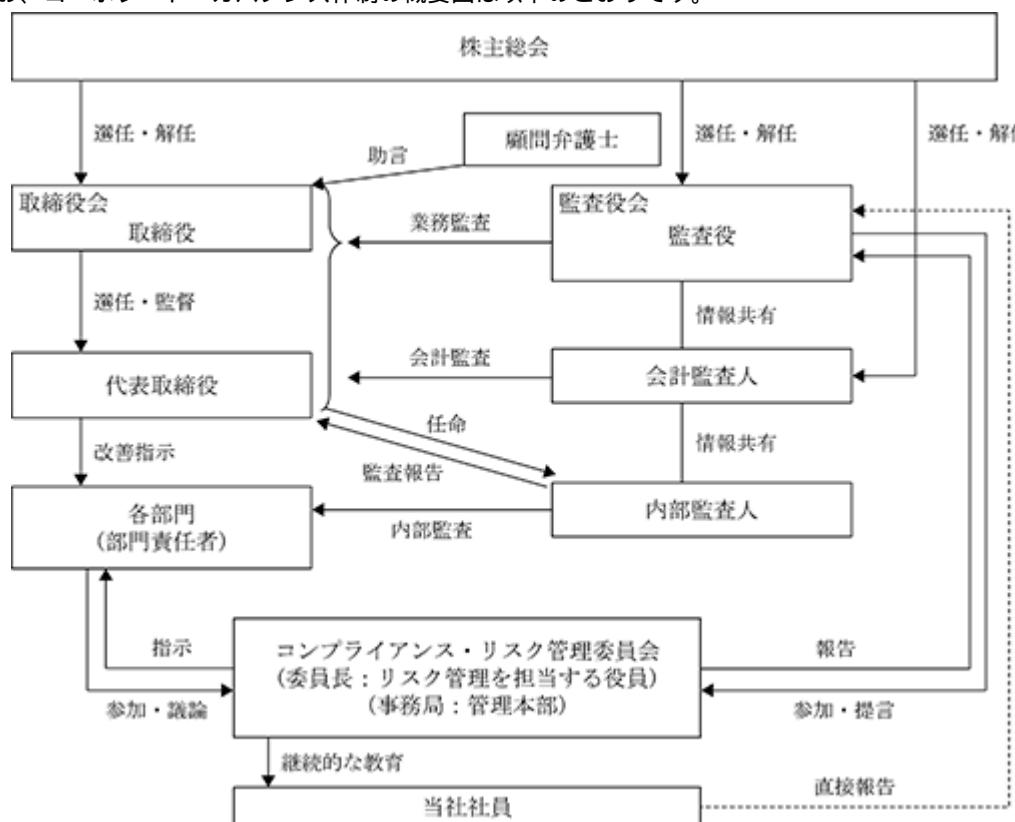
(監査役会)

当社の監査役会は、財務、会計、法律など専門分野に精通した監査役を置いてあります。提出日(2025年12月17日)現在、常勤監査役 猪俣英夫、社外監査役 内田久美子及び中里健一の3名で構成され、監査役会規程に基づいた監査の実施と監査意見を表明しています。また、監査役は取締役会及びコンプライアンス・リスク管理委員会に出席するほか、必要に応じて社内の重要な会議への出席や使用人へのヒアリングも行い、専門的かつ客観的視点から経営監視を実施しています。

(コンプライアンス・リスク管理委員会)

コンプライアンス・リスク管理委員会は、取締役及び監査役を中心に構成され、原則毎月1回開催しています。コンプライアンスの徹底と様々なリスクへの対処について、積極的な議論・提言を継続的に推進しています。

なお、コーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

() 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会決議により「業務の適正を確保する体制」についての基本方針を定めています。この基本方針に基づき、内部統制システムを構築し運用しています。また、グループ各社の業務の適正を確保するとともに、管理体制を確立するため「グループ会社管理規程」を定め、これを基礎として企業集団における情報の共有と業務執行の適正を確保することに努めています。

() リスク管理体制の整備の状況

取締役会及びコンプライアンス・リスク管理委員会が中心となり、企業価値を高め、企業活動に際してのリスクに対処するため、リスク管理マニュアルを整備しています。同マニュアルにおいて、リスクに応じた責任部門及び有事の体制を明確にするとともに、内部監査により各部門のリスク管理体制について定期的にモニタリングしています。

()自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。これは、経済情勢の変化等に対応して財務政策等の経営施策を機動的に遂行することを可能とするためです。

()株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

()取締役の定数

当社の取締役は、員数を10名以内とする旨を定款で定めています。

()取締役の選任

取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款で定めています。

()剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めています。これは、剰余金の配当等の決定を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

()責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社の社外取締役及び監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって損害賠償責任を負うとしてあります。

()役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者などから損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用などの損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による故意、私的利害及び犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としてあります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

2025年12月17日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	西 本 一 也	1964年6月17日生	1999年1月 2001年10月 2003年3月 2009年1月 2009年12月 2012年3月 2016年3月 2018年10月 2018年11月	当社設立とともに代表取締役社長就任 当社取締役会長就任 当社取締役就任 当社業務執行役員第二事業本部副本部長就任 当社取締役第二事業本部長就任 当社取締役副社長兼第二事業本部長就任 当社取締役副社長兼金融ソリューション事業本部長就任 当社代表取締役社長就任（現任） 株式会社デジタルアセットマーケット代表取締役就任（現任）	(注)3	1,346,400
取締役	尾 崎 孝 博	1965年10月17日生	1999年1月 2003年3月 2005年6月 2007年4月 2007年8月 2009年8月 2009年12月 2017年11月 2018年10月	当社設立とともに取締役副社長就任 当社取締役副社長兼最高執行責任者就任 インターネットトレード投資顧問株式会社代表取締役社長就任 当社取締役副社長兼第一事業本部長就任 当社取締役第一事業本部長就任 当社取締役副社長兼最高執行責任者兼第一事業本部長就任 当社代表取締役社長就任 一般財団法人ホワイトロック財団理事就任（現任） 当社取締役就任（現任）	(注)3	230,800
取締役 ビジネスソリューション 事業本部長	阿 久 津 智 巳	1968年6月25日生	1991年4月 1999年6月 2002年7月 2003年2月 2008年1月 2008年12月 2010年12月 2011年10月 2012年6月 2013年12月	勧角証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社 富士通株式会社入社 株式会社インターネットトレード入社 当社業務執行役員ビジネス推進部長就任 当社業務執行役員第一事業本部副本部長就任 当社取締役第一事業本部副本部長就任 当社業務執行役員社長室・経営企画部門担当兼社長室長就任 当社業務執行役員新事業開発部長就任 当社業務執行役員ITソリューション事業本部長就任 当社取締役ビジネスソリューション事業本部長就任（現任）	(注)3	5,400
取締役 ヘルスケア事業本部長	内 藤 敏 裕	1963年6月27日生	1989年4月 1998年9月 2013年4月 2013年8月 2013年12月 2013年12月 2015年10月 2019年12月	日本勧業角丸証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社 東洋証券株式会社入社 株式会社インターネットトレード入社 当社ビジネス推進部長就任 当社取締役ヘルスケア事業本部長就任 株式会社健康プラザパル（現株式会社インターネットトレードヘルスケア）代表取締役社長就任（現任） 当社業務執行役員ヘルスケア事業本部長就任 当社取締役ヘルスケア事業本部長就任（現任）	(注)3	23,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	平石智紀	1978年4月4日生	2003年10月 2007年10月 2011年8月 2014年8月 2014年9月 2017年12月 2019年12月 2022年6月 2025年1月	新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 公認会計士登録 株式会社アクリア代表取締役就任（現任） 税理士登録 税理士法人アクリア代表社員就任（現任） 株式会社日本クラウドキャピタル（現株式会社FUNDINNO）取締役就任 当社社外取締役就任（現任） 三桜工業株式会社 社外監査役就任（現任） 株式会社FUNDINNO執行役員就任（現任）	(注)3	
取締役	大久保淳一	1964年6月10日生	1991年4月 1999年8月 2013年9月 2013年10月 2016年6月 2016年9月 2024年12月	三菱石油株式会社入社 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 株式会社大久保（現DFG株式会社）代表取締役就任（現任） 一般社団法人大久保の会（現一般社団法人5years機構）代表理事就任（現任） 楽天証券株式会社監査役就任（現任） NPO法人5years理事長就任（現任） 当社社外取締役就任（現任）	(注)3	
常勤監査役	猪俣英夫	1958年8月12日生	1982年3月 2007年7月 2009年4月 2013年7月 2014年6月 2019年11月 2024年12月	日本ラヂエーター株式会社（現マーリ株式会社）入社 株式会社アイフリーク（現株式会社アイフリークモバイル）入社 同社執行役員就任 同社取締役管理統括グループ長就任 同社常勤監査役就任 ヒュービットジェノミクス株式会社常勤監査役就任 当社常勤監査役就任（現任）	(注)4	
監査役	内田久美子	1970年3月1日生	2000年4月 2011年4月 2016年1月 2016年5月 2016年7月 2016年12月 2017年4月 2019年3月	弁護士登録、鳥飼総合法律事務所入所 株式会社ミサワ社外監査役就任 和田倉門法律事務所創設、パートナー弁護士就任 株式会社トレジャー・ファクトリー社外取締役就任（現任） 株式会社ピューティガレージ社外取締役就任（現任） 当社監査役就任（現任） 株式会社ミサワ社外取締役就任（現任） ピクスタ株式会社社外取締役就任（現任）	(注)6	
監査役	中里健一	1945年11月22日生	1971年7月 1999年6月 2000年6月 2003年6月 2004年4月 2009年12月 2020年12月	株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）取締役就任 東京三菱証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）常務取締役就任 国際投信投資顧問株式会社（現三菱UFJ国際投信株式会社）取締役副社長就任 同社取締役社長就任 財団法人国際文化会館（現公益財団法人国際文化会館）常務理事就任 当社監査役就任（現任）	(注)5	
計						1,605,600

- (注) 1 取締役平石智紀氏及び大久保淳一氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役内田久美子氏及び中里健一氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2024年9月期に係る定時株主総会の終結の時から2025年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役である猪俣英夫氏の任期は、2024年9月期に係る定時株主総会の終結の時から2028年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査役である中里健一氏の任期は、2024年9月期に係る定時株主総会の終結の時から2028年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 監査役である内田久美子氏の任期は、2022年9月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役 6名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	西 本 一 也	1964年 6月17日生	1999年 1月 2001年10月 2003年 3月 2009年 1月 2009年12月 2012年 3月 2016年 3月 2018年10月 2018年11月	当社設立とともに代表取締役社長就任 当社取締役会長就任 当社取締役就任 当社業務執行役員第二事業本部副本部長就任 当社取締役第二事業本部長就任 当社取締役副社長兼第二事業本部長就任 当社取締役副社長兼金融ソリューション事業本部長就任 当社代表取締役社長就任（現任） 株式会社デジタルアセットマーケット代表取締役就任（現任）	(注) 3	1,346,400
取締役	尾 崎 孝 博	1965年10月17日生	1999年 1月 2003年 3月 2005年 6月 2007年 4月 2007年 8月 2009年 8月 2009年12月 2017年11月 2018年10月	当社設立とともに取締役副社長就任 当社取締役副社長兼最高執行責任者就任 インターネットトレード投資顧問株式会社代表取締役社長就任 当社取締役副社長兼第一事業本部長就任 当社取締役第一事業本部長就任 当社取締役副社長兼最高執行責任者兼第一事業本部長就任 当社代表取締役社長就任 一般財団法人ホワイトロック財団理事就任（現任） 当社取締役就任（現任）	(注) 3	230,800
取締役 ビジネスソリューション 事業本部長	阿 久 津 智 巳	1968年 6月25日生	1991年 4月 1999年 6月 2002年 7月 2003年 2月 2008年 1月 2008年12月 2010年12月 2011年10月 2012年 6月 2013年12月	勧角証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社 富士通株式会社入社 株式会社インターネットトレード入社 当社業務執行役員ビジネス推進部長就任 当社業務執行役員第一事業本部副本部長就任 当社取締役第一事業本部副本部長就任 当社業務執行役員社長室・経営企画部門担当兼社長室長就任 当社業務執行役員新事業開発部長就任 当社業務執行役員ITソリューション事業本部長就任 当社取締役ビジネスソリューション事業本部長就任（現任）	(注) 3	5,400
取締役 ヘルスケア事業本部長	内 藤 敏 裕	1963年 6月27日生	1989年 4月 1998年 9月 2013年 4月 2013年 8月 2013年12月 2013年12月 2015年10月 2019年12月	日本勧業角丸証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社 東洋証券株式会社入社 株式会社インターネットトレード入社 当社ビジネス推進部長就任 当社取締役ヘルスケア事業本部長就任 株式会社健康プラザバル（現株式会社インターネットトレードヘルスケア）代表取締役社長就任（現任） 当社業務執行役員ヘルスケア事業本部長就任 当社取締役ヘルスケア事業本部長就任（現任）	(注) 3	23,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	平石智紀	1978年4月4日生	2003年10月 2007年10月 2011年8月 2014年8月 2014年9月 2017年12月 2019年12月 2022年6月 2025年1月	新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 公認会計士登録 株式会社アクリア代表取締役就任（現任） 税理士登録 税理士法人アクリア代表社員就任（現任） 株式会社日本クラウドキャピタル（現株式会社FUNDINNO）取締役就任 当社社外取締役就任（現任） 三桜工業株式会社 社外監査役就任（現任） 株式会社FUNDINNO執行役員就任（現任）	(注)3	
取締役	大久保淳一	1964年6月10日生	1991年4月 1999年8月 2013年9月 2013年10月 2016年6月 2016年9月 2024年12月	三菱石油株式会社入社 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 株式会社大久保（現DFG株式会社）代表取締役就任（現任） 一般社団法人大久保の会（現一般社団法人5years機構）代表理事就任（現任） 楽天証券株式会社監査役就任（現任） NPO法人5years理事長就任（現任） 当社社外取締役就任（現任）	(注)3	
常勤監査役	猪俣英夫	1958年8月12日生	1982年3月 2007年7月 2009年4月 2013年7月 2014年6月 2019年11月 2024年12月	日本ラヂエーター株式会社（現マーリ株式会社）入社 株式会社アイフリーク（現株式会社アイフリークモバイル）入社 同社執行役員就任 同社取締役管理統括グループ長就任 同社常勤監査役就任 ヒュービットジェノミクス株式会社常勤監査役就任 当社常勤監査役就任（現任）	(注)4	
監査役	内田久美子	1970年3月1日生	2000年4月 2011年4月 2016年1月 2016年5月 2016年7月 2016年12月 2017年4月 2019年3月	弁護士登録、鳥飼総合法律事務所入所 株式会社ミサワ社外監査役就任 和田倉門法律事務所創設、パートナー弁護士就任 株式会社トレジャー・ファクトリー社外取締役就任（現任） 株式会社ピューティガレージ社外取締役就任（現任） 当社監査役就任（現任） 株式会社ミサワ社外取締役就任（現任） ピクスタ株式会社社外取締役就任（現任）	(注)6	
監査役	中里健一	1945年11月22日生	1971年7月 1999年6月 2000年6月 2003年6月 2004年4月 2009年12月 2020年12月	株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）取締役就任 東京三菱証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）常務取締役就任 国際投信投資顧問株式会社（現三菱UFJ国際投信株式会社）取締役副社長就任 同社取締役社長就任 財団法人国際文化会館（現公益財団法人国際文化会館）常務理事就任 当社監査役就任（現任）	(注)5	
計						1,605,600

- (注) 1 取締役平石智紀氏及び大久保淳一氏は、社外取締役であります。
2 監査役内田久美子氏及び中里健一氏は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2025年9月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役である猪俣英夫氏の任期は、2024年9月期に係る定時株主総会の終結の時から2028年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5 監査役である中里健一氏の任期は、2024年9月期に係る定時株主総会の終結の時から2028年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6 監査役である内田久美子氏の任期は、2022年9月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外取締役及び社外監査役

当社は2024年12月20日定時株主総会終結の時から社外取締役を2名選任し、業務を執行しない客観的な視点から経営判断する体制を構築しました。また、第三者視点を取り入れた企業統治の確保のため、2名の社外監査役も選任しております。

社外取締役の平石智紀氏は、公認会計士や税理士としての会計の専門的な知識や豊富な経験を有しております。なお、平石智紀氏は、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ています。

社外取締役の大久保淳一氏は、金融業界においての豊富な経験と実績を有しております。なお、大久保淳一氏は、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ています。

当社は、2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」を付議しており、当該議案が承認可決されると、平石智紀氏及び大久保淳一氏が社外取締役へ就任されます。

社外監査役の内田久美子氏は、弁護士としての実務経験を有しており、また当社以外の上場企業の社外取締役の経験も有しています。なお、内田久美子氏は、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ています。

社外監査役の中里健一氏は、金融機関での数十年に及ぶ実務経験と豊富な知識を有しています。なお、中里健一氏は、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ています。

なお、社外取締役2名及び社外監査役2名は、当社と人的関係、資本的関係又はその他の利害関係を有していません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めていませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしています。

社外監査役は、監査役会が定めた監査方針に従い、職務を分担し、各部門の業務の監査を行うとともに、取締役会などの重要な会議に出席し、専門的な見識を生かし積極的に発言し、取締役の業務執行の監査を実施しています。監査役会においても、常勤監査役を含めた監査役間での情報交換を緊密にし、経営監査機能の充実を図っています。そのため、経営監視機能やガバナンス機能が十分に働いていると判断しております。また、社外監査役は、コンプライアンス・リスク管理委員会にて内部統制報告書等の審議をとおして、内部監査の評価状況について報告を受けています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

提出日(2025年12月17日)現在、当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、主に以下の手段により監査業務を行っています。

- ・取締役会への出席及び取締役会での意見の表明
- ・各取締役との意見交換
- ・重要な会議への出席
- ・会計帳簿及び重要な決裁書類の閲覧
- ・管理部門の業務執行状況の把握

監査役監査が内部監査と連携して有効に行われるよう、内部監査人と隨時情報共有を行っており、また、定期的に会計監査人より監査報告を受け、必要に応じて情報共有を図っております。

社外監査役である内田久美子氏は、弁護士の資格を有し、各種法令に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役である中里健一氏は、金融機関での数十年に及ぶ実務経験と豊富な知識を有しております。

当事業年度において、当社は監査役会を月1回開催しており、必要に応じて適宜臨時開催しております。各監査役の出席状況については、次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
猪俣 英夫	13回	13回
内田 久美子	16回	16回
中里 健一	16回	16回

(注)監査役猪俣英夫氏は、2024年12月20日就任以降、当事業年度中に開催された監査役会13回のうち13回全てに出席しております。

当事業年度における監査役会の主な検討事項としては、年度監査計画と重点監査項目、利益相反取引など取締役の業務執行に係る適法性、取締役会における意思決定プロセスの妥当性、海外事業におけるリスクの再評価、財務報告を含めた内部統制システムの評価、会計監査人の監査報酬の妥当性及び会計監査人の評価と再任の適否、常勤監査役からの監査報告等であります。

常勤監査役の主な活動状況としては、重要な決裁書類及び契約書等の閲覧、各取締役及び業務執行役員に現況についてヒアリングを行い必要に応じて提言や指摘を実施、内部監査人及び会計監査人と連携を図り、財務報告プロセスを含めた内部統制システムの整備運用状況を検証、会計監査人の監査報酬に関する一般的調査、経営会議等に参加し業務の執行状況を把握、法定開示書類等の監査、適時開示体制の適正性の確認等であります。

内部監査の状況

代表取締役が内部監査人を任命し、期初に策定する計画に基づき定期的に内部監査を実施し、その結果を、原則毎月開催される全ての取締役及び監査役が参加するコンプライアンス・リスク管理委員会にて、報告します。当該報告事象を所管する取締役は、各部門に対して改善を指示します。その後、内部監査人は、各部門からの改善結果の報告を受け、次回以降の内部監査において重点的に指摘事項の改善状況を確認します。また、当該一連の手続きは監査役会にも報告されます。以上の過程を踏むことで、内部監査機能の維持、向上に努めています。

会計監査の状況

() 監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

() 継続監査期間

17年間

() 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 公認会計士 木村 直人 氏
指定社員 業務執行社員 公認会計士 加藤 大佑 氏

() 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、公認会計士試験合格者等5名、その他3名であります。

() 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」(日本監査役協会)を参考に、独立性、品質管理体制、監査計画、監査報酬見積額等を総合的に勘案し、監査法人の選定について判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務執行に支障があると判断した場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案内容を決定します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

() 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、毎期専門性、独立性、品質管理体制、監査計画及び監査実施状況等の観点から総合的に評価しております。その結果、監査法人アヴァンティアの再任を決議し、その旨を取締役会に報告しています。

監査報酬の内容等

() 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,100		29,600	
連結子会社				
計	29,100		29,600	

(注) 非監査業務の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

() 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

() その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

() 監査報酬の決定方針

監査日数、会社の規模等を勘案したうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

() 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、過年度の監査計画と監査実施状況を確認し当社の業容や企業規模などの実情に照らし合わせ、当事業年度の監査計画に基づく報酬見積額の算定根拠等の適切性を検証したうえで同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決定しております。当社の取締役報酬は固定報酬からなり、中長期的な企業成長への貢献度及び個人の業績評価等をもとに、株主総会で決議された総額の範囲内で、代表取締役社長西本一也が各取締役の報酬金額を起案し、取締役会に諮り決定しております。報酬等の内容が当該決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査役の報酬額は株主総会で承認を得た報酬額の範囲内で監査役間の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	46,140	46,140				4
監査役 (社外監査役を除く)	6,330	6,330				2
社外役員	11,100	11,100				4

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2004年5月28日開催の臨時株主総会において年額400百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2004年5月28日開催の臨時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。
3. 上表には、2024年12月20日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
21,720	2	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動や配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有していないため、省略しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアの監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、開示セミナー、法改正等の講習会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,024,922	711,547
受取手形、売掛金及び契約資産	1 203,503	1 261,667
商品及び製品	8,435	10,575
仕掛品	16,641	4,033
原材料及び貯蔵品	4,309	7,360
短期貸付金	100,000	-
その他	65,759	66,017
貸倒引当金	246	246
流動資産合計	1,423,324	1,060,955
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,416	10,038
工具、器具及び備品（純額）	22,286	17,215
リース資産（純額）	10,845	3,883
有形固定資産合計	2 44,548	2 31,137
無形固定資産		
ソフトウエア	2,461	1,955
その他	364	364
無形固定資産合計	2,826	2,320
投資その他の資産		
投資有価証券	3 44,988	3 261,149
繰延税金資産	4,166	2,398
敷金及び保証金	123,361	122,302
その他	14,606	13,384
貸倒引当金	11,851	11,851
投資その他の資産合計	175,271	387,382
固定資産合計	222,645	420,840
資産合計	1,645,970	1,481,796

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	48,140	81,213
短期借入金	4 100,000	4 100,000
1年内返済予定の長期借入金	40,032	40,032
リース債務	7,807	3,038
未払法人税等	8,305	8,678
契約負債	13,109	14,620
受注損失引当金	1,000	-
その他	53,869	55,514
流動負債合計	272,264	303,095
固定負債		
長期借入金	126,568	86,536
リース債務	4,619	1,581
退職給付に係る負債	9,686	14,465
固定負債合計	140,873	102,582
負債合計	413,137	405,678
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,478,433	1,478,433
資本剰余金	996,567	996,567
利益剰余金	1,158,703	1,303,828
自己株式	95,031	95,054
株主資本合計	1,221,266	1,076,118
非支配株主持分	11,566	-
純資産合計	1,232,832	1,076,118
負債純資産合計	1,645,970	1,481,796

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高	1 1,849,078	1 1,836,486
売上原価	4 1,196,165	4 1,288,947
売上総利益	652,912	547,539
販売費及び一般管理費	2, 3 572,670	2, 3 556,056
営業利益又は営業損失()	80,242	8,517
営業外収益		
受取利息	373	1,218
受取配当金	2	2
為替差益	-	35
雑収入	339	460
営業外収益合計	715	1,717
営業外費用		
支払利息	1,659	3,029
持分法による投資損失	238,765	203,377
その他	116	0
営業外費用合計	240,541	206,407
経常損失()	159,583	213,206
特別利益		
持分変動利益	76,301	63,723
新株予約権戻入益	697	-
特別利益合計	76,999	63,723
特別損失		
固定資産除売却損	5 0	-
特別損失合計	0	-
税金等調整前当期純損失()	82,584	149,483
法人税、住民税及び事業税	12,709	5,439
法人税等調整額	2,403	1,768
法人税等合計	15,112	7,207
当期純損失()	97,697	156,691
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	207	11,566
親会社株主に帰属する当期純損失()	97,904	145,125

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
当期純損失()	97,697	156,691
包括利益	97,697	156,691
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	97,904	145,125
非支配株主に係る包括利益	207	11,566

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計			
当期首残高	1,478,433	996,567	1,060,799	95,031	1,319,170	697	11,359	1,331,226
当期変動額								
親会社株主に帰属する 当期純損失()			97,904		97,904			97,904
自己株式の取得					-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						697	207	490
当期変動額合計	-	-	97,904	-	97,904	697	207	98,394
当期末残高	1,478,433	996,567	1,158,703	95,031	1,221,266	-	11,566	1,232,832

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計			
当期首残高	1,478,433	996,567	1,158,703	95,031	1,221,266	-	11,566	1,232,832
当期変動額								
親会社株主に帰属する 当期純損失()			145,125		145,125			145,125
自己株式の取得				23	23			23
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						-	11,566	11,566
当期変動額合計	-	-	145,125	23	145,148	-	11,566	156,714
当期末残高	1,478,433	996,567	1,303,828	95,054	1,076,118	-	-	1,076,118

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	82,584	149,483
減価償却費	17,221	16,274
ソフトウエア償却費	1,368	1,395
その他の償却額	1,730	1,338
受注損失引当金の増減額(は減少)	1,000	1,000
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1	4,779
受取利息及び受取配当金	375	1,221
支払利息	1,659	3,029
持分変動損益(は益)	76,301	63,723
固定資産除却損益(は益)	0	-
新株予約権戻入益	697	-
持分法による投資損益(は益)	238,765	203,377
売上債権の増減額(は増加)	70,040	58,164
棚卸資産の増減額(は増加)	41	7,416
その他の流動資産の増減額(は増加)	6,184	590
仕入債務の増減額(は減少)	36,306	33,072
未払金の増減額(は減少)	1,618	6,899
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	745	147
未払消費税等の増減額(は減少)	2,247	5,760
その他の流動負債の増減額(は減少)	11,715	4,293
その他	7,849	5,775
小計	108,440	6,266
利息及び配当金の受取額	99	1,588
利息の支払額	1,683	3,064
法人税等の支払額	27,681	8,294
法人税等の還付額	2,303	3,375
営業活動によるキャッシュ・フロー	81,478	12,661
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	24,001	2,863
無形固定資産の取得による支出	190	889
投資有価証券の取得による支出	-	350,040
短期貸付金の増減額(は増加)	100,000	100,000
長期前払費用の取得による支出	1,069	115
敷金及び保証金の回収による収入	1,009	1,059
投資活動によるキャッシュ・フロー	124,252	252,850

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	20,040	40,032
リース債務の返済による支出	6,610	7,807
自己株式の取得による支出	-	23
その他	33	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	73,315	47,862
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	30,542	313,374
現金及び現金同等物の期首残高	994,380	1,024,922
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,024,922	1 711,547

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社インタートレードヘルスケア
株式会社ビーエス・ジェイ

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

関連会社の数 2社

関連会社の名称 株式会社デジタルアセットマーケット
株式会社A n d G o

なお、株式会社A n d G oは、当連結会計年度中に新たに同社の株式を取得したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の関連会社に含めることといたしました。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

主要な関連会社 株式会社イーテア

AL INTERTRADE CO. LTD.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社は、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

棚卸資産

. 商品及び製品

ヘルスケア事業

主として移動平均法に基づく原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

. 仕掛品

金融ソリューション事業 ビジネスソリューション事業

個別法に基づく原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ヘルスケア事業

移動平均法に基づく原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

. 原材料及び貯蔵品

ヘルスケア事業

主として移動平均法に基づく原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備は除く）・・・定額法

2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物・・・定額法

上記以外の有形固定資産・・・主として定率法

建物及び構築物 8年～18年

工具、器具及び備品 4年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。ただし、ライセンス契約で使用期間が定められているときは、当該期間を耐用年数とした定額法による額を計上しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社では、従業員の将来の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末の要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループにおける顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

証券システムの開発サービスについては、期間がごく短い場合等を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づく一定期間にわたり収益を認識しております。また、ライセンス提供、システム運用・保守サービスについては、主に、顧客にサービスが提供される期間の経過とともに履行義務が充足されるため、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

持分法適用会社に対する投資に含まれるのれん相当額の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

投資有価証券	261,149千円
(うち、のれん相当額)	214,552千円)

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

のれん相当額の評価については、対象会社の事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、対象会社の事業環境に著しい悪化が生じている状況、あるいはそのような見込みの有無等を検討し、減損の兆候に該当するか判断しております。減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の要否を判定し、認識する場合においては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を持分法による投資損失として認識します。当連結会計年度における減損損失の計上は不要と判断しておりますが、将来の不確実な経済状況の変動等により対象会社の収益性が悪化した場合、減損処理を行う可能性があるため、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する投資有価証券の額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- 「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - 「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
売掛金	203,503千円	261,667千円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	386,579千円	402,854千円

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
投資有価証券(株式)	44,988千円	261,149千円

- 4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行（前連結会計年度は1行）と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額の総額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	100,000 "	100,000 "
差引額	300,000千円	300,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
役員報酬	83,520千円	86,106千円
給与手当	146,211 "	138,950 "
法定福利費	27,909 "	28,776 "
減価償却費	2,005 "	1,670 "
退職給付費用	7,948 "	12,447 "
支払報酬	66,712 "	65,040 "
研究開発費	73,872 "	51,946 "

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
	73,872千円	51,946千円

- 4 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
	3,070千円	1,821千円

- 5 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
工具、器具及び備品	0千円	- 千円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末
普通株式 (株)	7,444,800	-	-	7,444,800

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末
普通株式 (株)	259,200	-	-	259,200

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権		697		697		
合計			697		697		

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末
普通株式 (株)	7,444,800	-	-	7,444,800

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末
普通株式 (株)	259,200	50	-	259,250

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加数50株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	1,024,922 千円	711,547 千円
現金及び現金同等物	1,024,922 千円	711,547 千円

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	10,845 千円	3,883 千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	12,426 千円	4,619 千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、金融ソリューション事業におけるサーバー及びネットワーク機器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金の運用については、取締役会の決議を経て短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定し運用しております。資金調達については、銀行等金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、上場株式は市場価格の変動リスク、非上場株式は当該企業の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は販売管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2024年9月30日)

2024年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。(())をご参照ください。)また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	123,361	122,147	1,213
長期借入金(1年内返済予定を含む)	166,600	163,390	3,209
リース債務(1年内返済予定を含む)	12,426	12,375	51

() 市場価格のない株式等

区分	前連結会計年度(千円) (2024年9月30日)
非上場株式	44,988

当連結会計年度(2025年9月30日)

2025年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。(())をご参照ください。)また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	122,302	104,405	17,896
長期借入金(1年内返済予定を含む)	126,568	123,874	2,693
リース債務(1年内返済予定を含む)	4,619	4,602	16

() 市場価格のない株式等

区分	当連結会計年度(千円) (2025年9月30日)
非上場株式	261,149

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,024,922	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	203,503	-	-	-
合計	1,228,425	-	-	-

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	711,547	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	261,667	-	-	-
合計	973,215	-	-	-

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	40,032	40,032	40,032	26,472	20,032	-
リース債務	7,807	3,062	1,556	-	-	-
合計	147,839	43,094	41,588	26,472	20,032	-

当連結会計年度(2025年9月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	40,032	40,032	26,472	20,032	-	-
リース債務	3,038	1,581	-	-	-	-
合計	143,070	41,613	26,472	20,032	-	-

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

前連結会計年度(2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年9月30日)

該当事項はありません。

（2）時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	122,147	-	122,147
長期借入金	-	163,390	-	163,390
リース債務	-	12,375	-	12,375

当連結会計年度(2025年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	104,405	-	104,405
長期借入金	-	123,874	-	123,874
リース債務	-	4,602	-	4,602

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しているため、その時価をレベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年9月30日)

非上場株式（連結貸借対照表計上額44,988千円）については、市場価格がない株式等であるため、記載しておりません。

当連結会計年度（2025年9月30日）

非上場株式（連結貸借対照表計上額261,149千円）については、市場価格がない株式等であるため、記載しておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、特定退職金共済制度へ加入しており、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。また、一部連結子会社は従業員について退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しており、退職給付債務の計算にあたっては、簡便法を採用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	(単位：千円)
退職給付に係る負債の期首残高	9,684	9,686	
退職給付費用	2,161	6,939	
退職給付の支払額	-	-	
制度への拠出額	2,160	2,160	
退職給付に係る負債の期末残高	9,686	14,465	

（2）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)	(単位：千円)
積立型制度の退職給付債務	26,014	33,129	
年金資産	16,328	18,664	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,686	14,465	
退職給付に係る負債	9,686	14,465	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,686	14,465	

（3）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度2,161千円 当連結会計年度6,939千円

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度21,457千円、当連結会計年度21,711千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
新株予約権戻入益	697千円	- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	325,208 千円	346,339 千円
未払事業税	2,780 "	2,770 "
未払事業所税	320 "	320 "
棚卸資産評価損	68,500 "	49,200 "
退職給付に係る負債	2,970 "	4,560 "
貸倒引当金繰入超過額	3,630 "	3,810 "
未実現利益	4,170 "	2,398 "
研究開発費	28,350 "	28,350 "
減損損失	5,070 "	3,590 "
繰延税金資産小計	440,998 "	441,337 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	325,208 "	346,339 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	111,620 "	92,600 "
評価性引当額小計	436,828 "	438,939 "
繰延税金資産合計	4,170 千円	2,398 千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	15,609	15,216	107,851	-	154,043	32,487	325,208 千円
評価性引当額	15,609	15,216	107,851	-	154,043	32,487	325,208 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2025年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	15,216	108,817	-	158,570	12,198	51,536	346,339 千円
評価性引当額	15,216	108,817	-	158,570	12,198	51,536	346,339 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度においては税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

当社及び連結子会社は、建物賃貸借契約に基づき使用する建物等において、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、また移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	金融ソリューション事業	ビジネスソリューション事業	ヘルスケア事業	計	
一時点で移転される財又はサービス	211,221	88,491	105,292	405,004	405,004
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,233,821	210,252		1,444,073	1,444,073
顧客との契約から生じる収益	1,445,043	298,743	105,292	1,849,078	1,849,078
その他の収益					
外部顧客への売上高	1,445,043	298,743	105,292	1,849,078	1,849,078

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	金融ソリューション事業	ビジネスソリューション事業	ヘルスケア事業	計	
一時点で移転される財又はサービス	294,129	23,122	104,651	421,902	421,902
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,179,296	235,287		1,414,584	1,414,584
顧客との契約から生じる収益	1,473,425	258,409	104,651	1,836,486	1,836,486
その他の収益					
外部顧客への売上高	1,473,425	258,409	104,651	1,836,486	1,836,486

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	273,544
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	203,503
契約負債（期首残高）	18,001
契約負債（期末残高）	13,109

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	203,503
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	261,667
契約負債（期首残高）	13,109
契約負債（期末残高）	14,620

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、意思決定の状況と、提供する製品及びサービスや、事業上必要な能力の同一性の状況から「金融ソリューション事業」「ビジネスソリューション事業」及び「ヘルスケア事業」の3つを報告セグメントとしております。各セグメントに属する事業は以下のとおりです。

「金融ソリューション事業」

金融商品取引システムの開発及び保守が中心です。具体的には証券ディーリングシステム、外国為替証拠金取引システム、暗号資産プラットフォーム等です。

「ビジネスソリューション事業」

ITサポート及びグループ経営管理ソリューションシステムの開発及び販売が中心で、一般事業法人向けのエンジニア派遣業も行っています。

「ヘルスケア事業」

機能性食材であるハナビラタケの健康食品及び化粧品等の生産及び販売を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	金融ソリュー ション事業	ビジネスソ リューション 事業	ヘルスケア 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,445,043	298,743	105,292	1,849,078	-	1,849,078
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	36	36	36	-
計	1,445,043	298,743	105,328	1,849,114	36	1,849,078
セグメント利益又は損失 ()	417,224	20,110	51,581	385,754	305,512	80,242
セグメント資産	1,438,191	73,644	134,134	1,645,970	-	1,645,970
その他の項目						
減価償却費	18,445	145	-	18,590	-	18,590
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	31,085	190	-	31,275	-	31,275

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 305,512千円は、主として各報告セグメントに配分していない全
社費用であります。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	金融ソリュー ション事業	ビジネスソ リューション 事業	ヘルスケア 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,473,425	258,409	104,651	1,836,486	-	1,836,486
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	12	12	12	-
計	1,473,425	258,409	104,664	1,836,499	12	1,836,486
セグメント利益又は損失 ()	393,712	30,598	51,055	312,058	320,575	8,517
セグメント資産	1,361,187	29,117	91,492	1,481,796	-	1,481,796
その他の項目						
減価償却費	17,196	473	-	17,669	-	17,669
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,444	889	-	3,334	-	3,334

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 320,575千円は、主として各報告セグメントに配分していない全
社費用であります。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	(株)デジタルアセットマーケット	東京都千代田区	1,990	暗号資産関連	所有直接 19.8	役員の兼任開発の受託	売上(注1)	174,749	売掛金	9,680
							資金貸付(注1)	100,000	短期貸付金	100,000

(注) 1 取引条件につきましては、一般的な取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	(株)デジタルアセットマーケット	東京都千代田区	2,310	暗号資産関連	所有直接 21.7	役員の兼任開発の受託	売上(注1) 増資引受(注2)	106,645 299,040	売掛金	10,307
関連会社	(株) And Go	東京都台東区	25	暗号資産関連	所有直接 25.5	開発の委託	外注(注1)	13,205	買掛金	1,045

(注) 1 取引条件につきましては、一般的な取引条件と同様に決定しております。

2 株式会社デジタルアセットマーケットが行った株主割当増資を受けたものです。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

重要な関連会社である株式会社デジタルアセットマーケットの要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	210,310	千円
固定資産合計	258,838	千円
流動負債合計	272,601	千円
固定負債合計	5,236	千円
純資産合計	191,310	千円
売上高	63,575	千円
税引前当期純損失()	759,236	千円
当期純損失()	760,187	千円

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

重要な関連会社である株式会社デジタルアセットマーケットの要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	272,778	千円
固定資産合計	135,842	千円
流動負債合計	262,842	千円
固定負債合計	5,614	千円
純資産合計	140,163	千円
売上高	44,009	千円
税引前当期純損失()	701,207	千円
当期純損失()	701,227	千円

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり純資産額(円)	169円96銭	149円76銭
1 株当たり当期純損失() (円)	13円63銭	20円20銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在せず、1 株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2 1 株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	97,904	145,125
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額() (千円)	97,904	145,125
普通株式の期中平均株式数(株)	7,185,600	7,185,581

(重要な後発事象)

持分法適用会社の増資

当社の持分法適用会社である株式会社デジタルアセットマーケットが、2025年11月に増資を実施いたしました。その概要は以下のとおりです。

1. 増資する持分法適用会社の概要

関連会社の名称 株式会社デジタルアセットマーケット

事業内容 暗号資産関連

2. 増資の概要

増資金額 13億円

引受先 複数の国内企業

3. 連結損益に与える影響

2026年9月期第1四半期において、約2.4億円の特別利益が持分変動利益として計上される見込みです。

なお、2026年9月期第1四半期末までの間における持分比率の変動等により、持分変動利益は変動する可能性があります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	1.27	
1年以内に返済予定の長期借入金	40,032	40,032	1.17	
1年以内に返済予定のリース債務	7,807	3,038	3.69	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	126,568	86,536	1.14	2028年1月～ 2029年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	4,619	1,581	3.69	2026年1月～ 2027年4月
計	279,026	231,187		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	40,032	26,472	20,032	-
リース債務	1,581	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	862,797	1,836,486
税金等調整前中間(当期)純損失() (千円)	37,817	149,483
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失() (千円)	39,755	145,125
1株当たり中間(当期)純損失() (円)	5.53	20.20

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	890,110	653,470
受取手形、売掛金及び契約資産	2 197,133	2 253,917
商品及び製品	2,097	2,416
仕掛品	9,562	2,576
前払費用	51,374	52,266
短期貸付金	2 100,000	-
その他	2 11,683	2 10,178
貸倒引当金	246	246
流動資産合計	1,261,715	974,579
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	11,416	10,038
工具、器具及び備品（純額）	22,232	16,941
リース資産（純額）	10,845	3,883
有形固定資産合計	44,494	30,863
無形固定資産		
ソフトウエア	2,461	1,955
電話加入権	364	364
無形固定資産合計	2,826	2,320
投資その他の資産		
関係会社株式	59,236	409,276
出資金	50	50
長期貸付金	2 343,010	2 343,010
破産更生債権等	11,851	11,851
敷金及び保証金	122,161	121,102
長期前払費用	1,725	622
貸倒引当金	327,967	354,862
投資その他の資産合計	210,068	531,051
固定資産合計	257,388	564,234
資産合計	1,519,104	1,538,814

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 63,854	2 80,129
短期借入金	1 100,000	1 100,000
1年内返済予定の長期借入金	20,040	20,040
リース債務	7,807	3,038
未払金	2 20,632	2 13,076
未払費用	4,993	7,653
未払法人税等	7,226	7,599
契約負債	13,109	14,607
預り金	13,570	13,658
受注損失引当金	1,000	-
その他	7,512	14,783
流動負債合計	259,747	274,586
固定負債		
長期借入金	46,560	26,520
リース債務	4,619	1,581
固定負債合計	51,179	28,101
負債合計	310,927	302,687
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,478,433	1,478,433
資本剰余金		
資本準備金	794,264	794,264
資本剰余金合計	794,264	794,264
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	969,489	941,516
利益剰余金合計	969,489	941,516
自己株式	95,031	95,054
株主資本合計	1,208,177	1,236,126
純資産合計	1,208,177	1,236,126
負債純資産合計	1,519,104	1,538,814

【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	2 1,763,423	2 1,751,791
売上原価	2 1,176,294	2 1,231,505
売上総利益	587,128	520,285
販売費及び一般管理費	1,2 492,336	1,2 460,186
営業利益	94,791	60,099
営業外収益		
受取利息及び配当金	371	1,082
為替差益	-	35
雑収入	221	275
営業外収益合計	593	1,393
営業外費用		
支払利息	1,659	2,100
その他	4	-
営業外費用合計	1,663	2,100
経常利益	93,721	59,392
特別利益		
新株予約権戻入益	697	-
特別利益合計	697	-
特別損失		
固定資産除売却損	3 0	-
関係会社株式評価損	159,830	-
関係会社貸倒引当金繰入額	23,979	26,894
特別損失合計	183,809	26,894
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	89,391	32,497
法人税、住民税及び事業税	11,942	4,525
法人税等合計	11,942	4,525
当期純利益又は当期純損失()	101,333	27,972

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

資本金	株主資本				
	資本剰余金		利益剰余金		
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,478,433	794,264	794,264	868,155	868,155
当期変動額					
自己株式の取得					
当期純利益又は当期純損失()				101,333	101,333
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	101,333	101,333
当期末残高	1,478,433	794,264	794,264	969,489	969,489

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	95,031	1,309,510	697	1,310,208
当期変動額				
自己株式の取得		-		-
当期純利益又は当期純損失()		101,333		101,333
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			697	697
当期変動額合計	-	101,333	697	102,030
当期末残高	95,031	1,208,177	-	1,208,177

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

資本金	株主資本				
	資本剰余金		利益剰余金		
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,478,433	794,264	794,264	969,489	969,489
当期変動額					
自己株式の取得					
当期純利益又は当期純損失()				27,972	27,972
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	27,972	27,972
当期末残高	1,478,433	794,264	794,264	941,516	941,516

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	95,031	1,208,177	-	1,208,177
当期変動額				
自己株式の取得	23	23		23
当期純利益又は当期純損失()		27,972		27,972
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-	-
当期変動額合計	23	27,949	-	27,949
当期末残高	95,054	1,236,126	-	1,236,126

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

ヘルスケア事業

移動平均法に基づく原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 仕掛品

金融ソリューション事業 ビジネスソリューション事業

個別法に基づく原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ヘルスケア事業

移動平均法に基づく原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 原材料及び貯蔵品

ヘルスケア事業

主として移動平均法に基づく原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備は除く)・・・定額法

2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物・・・定額法

上記以外の有形固定資産・・・主として定率法

建物 8年~18年

工具、器具及び備品 4年~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。ただし、ライセンス契約で使用期間が定められているときは、当該期間を耐用年数とした定額法による額を計上しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社における顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

証券システムの開発サービスについては、期間がごく短い場合等を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づく一定期間にわたり収益を認識しております。また、ライセンス提供、システム運用・保守サービスについては、主に、顧客にサービスが提供される期間の経過とともに履行義務が充足されるため、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。

（重要な会計上の見積り）

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式	409,276千円
（うち、デジタルアセットマーケット株式）	336,996千円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

市場価格のない関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと認められる場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としております。当事業年度における減損損失の計上は不要と判断しておりますが、将来の不確実な経済状況の変動等により対象会社の収益性が悪化した場合、減損処理を行う可能性があるため、翌事業年度以降の財務諸表において認識する関係会社株式の額に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

- 1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行（前事業年度は1行）と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額の総額	400,000 千円	400,000 千円
借入実行残高	100,000 "	100,000 "
差引額	300,000 千円	300,000 千円

- 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したもの）を除く）

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
短期金銭債権	113,595 千円	14,033 千円
長期金銭債権	343,010 "	343,010 "
短期金銭債務	19,809 "	5,467 "

- 3 下記の関係会社について、金融機関からの借入金及びリース債務等に対して債務保証を行っております。

株式会社インタートレードヘルスケア 81,755千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度30%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度70%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
役員報酬	61,140 千円	63,570 千円
給与手当	124,292 "	114,618 "
法定福利費	21,740 "	22,120 "
減価償却費	1,939 "	1,524 "
地代家賃	33,274 "	31,889 "
支払報酬	59,154 "	56,425 "
研究開発費	73,872 "	51,856 "

- 2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
営業取引（収入分）	194,386 千円	121,600 千円
営業取引（支出分）	96,676 "	77,815 "

- 3 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
工具、器具及び備品	0 千円	- 千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がない株式等のみであるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
子会社株式	0	0
関連会社株式	59,236	409,276
計	59,236	409,276

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,780 千円	2,770 千円
未払事業所税	320 "	320 "
棚卸資産評価損	40,590 "	27,080 "
貸倒引当金繰入超過額	100,500 "	111,930 "
関係会社株式評価損	247,010 "	254,280 "
研究開発費	28,350 "	28,350 "
税務上の繰越欠損金	227,390 "	231,690 "
繰延税金資産小計	646,940 "	656,420 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	227,390 "	231,690 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	419,550 "	424,730 "
評価性引当額小計	646,940 "	656,420 "
繰延税金資産合計	- "	- "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	1.7%
住民税均等割	- %	9.3%
評価性引当額の増減	- %	25.6%
税額控除	- %	2.2%
その他	- %	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	13.9%

(注) 前事業年度においては、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

持分法適用会社の増資

なお、詳細については、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	11,416	-	-	1,377	10,038	60,207
工具、器具及び備品	22,232	2,444	-	7,735	16,941	273,094
リース資産	10,845	-	-	6,962	3,883	68,641
有形固定資産計	44,494	2,444	-	16,075	30,863	401,943
無形固定資産						
ソフトウェア	2,461	889	-	1,395	1,955	10,437
電話加入権	364	-	-	-	364	-
無形固定資産計	2,826	889	-	1,395	2,320	10,437

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

有形固定資産

工具、器具及び備品 サーバー及びネットワーク機器 2,444 千円

無形固定資産

ソフトウェア 自社利用 889 千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金（流動）	246	-	-	246
貸倒引当金（固定）	327,967	26,894	-	354,862

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎期決算の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 (特別口座) 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 (特別口座) 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所</p> <p>買取手数料 無料</p>
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりであります。 https://www.itrade.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第26期(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

2024年12月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第26期(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

2024年12月20日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第27期中(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日) 2025年5月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年12月20日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年2月14日関東財務局長に提出

2025年5月15日関東財務局長に提出

2025年8月8日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年11月12日関東財務局長に提出

2025年11月10日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月17日

株式会社インタートレード
取締役会御中

監査法人アヴァンティア

東京事務所

指定期員
業務執行社員

公認会計士 木村直人

指定期員
業務執行社員

公認会計士 加藤大佑

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インタートレードの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インタートレード及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社デジタルアセットマーケットに対する投資に含まれるのれん相当額の減損の兆候判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>「注記事項（重要な会計上の見積り）持分法適用会社に対する投資に含まれるのれん相当額の評価」及び「注記事項（関連当事者情報）1. 関連当事者との取引」に記載のとおり、会社は株式会社デジタルアセットマーケットの株主割当増資を引き受けており、その際に発生したのれん相当額は投資有価証券に含めて計上している。</p> <p>持分法適用会社に対する投資有価証券に含まれるのれん相当額に減損の兆候があると判断される場合、のれん相当額を含む投資全体について減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は持分法による投資損失として計上される。</p> <p>会社は、株式会社デジタルアセットマーケットに関するのれん相当額の評価については、事業計画の達成状況をモニタリングし、同社の経営環境に著しい悪化が生じている状況、あるいはそのような見込みの有無等を検討し、減損の兆候に該当するか否かを判断している。会社は当連結会計年度において、株式会社デジタルアセットマーケットに対する投資に含まれるのれん相当額については減損の兆候はないと判断している。</p> <p>減損の兆候の有無の判定に用いられた事業計画には、将来の販売数量、販売価格、費用予測等の仮定が使用され、これらは見積りの不確実性や経営者の主観的な判断を伴う。さらに株式会社デジタルアセットマーケットに係るのれん相当額の減損の兆候判定を誤り、減損の認識・測定が行われない場合、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、株式会社デジタルアセットマーケットに対する投資に含まれるのれん相当額の評価における減損の兆候に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社デジタルアセットマーケットに対するのれん相当額の減損の兆候判定の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・株主割当増資引き受け時点における将来の事業計画と実績との比較を行い、乖離の状況及び差異の要因を評価し、差異要因について経営者に質問した。・事業計画の前提に著しい影響を及ぼす経営環境の変化の有無等を把握するため、取締役会議事録等の閲覧及び経営者への質問等を実施した。・のれん相当額の減損の兆候判定に利用した営業損益等が株式会社デジタルアセットマーケットの財務情報等と整合していることを確認した。・経営環境の変化や事業計画の変化を把握するため、株式会社デジタルアセットマーケットの経営者及び取締役に質問を行うとともに、利用可能な経営環境に関する外部情報と事業計画の整合性を検討した。・株式会社デジタルアセットマーケットの資金調達の実行価額及び実行可能性を確かめるため、会社及び株式会社デジタルアセットマーケットの担当者への質問を行うとともに、関連資料の閲覧等を実施した。
--	---

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正

に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社インタートレードの2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社インタートレードが2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した

上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するため、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月17日

株式会社インタートレード
取締役会御中

監査法人アヴァンティア

東京事務所

指定期員
業務執行社員

公認会計士 木村直人

指定期員
業務執行社員

公認会計士 加藤大佑

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インタートレードの2024年10月1日から2025年9月30日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インタートレードの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社デジタルアセットマーケットの株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>「注記事項（重要な会計上の見積り）関係会社株式の評価」に記載されているとおり、会社の貸借対照表に計上されている関係会社株式409百万円には、株式会社デジタルアセットマーケットの株式336百万円が含まれており、総資産の21.9%を占めている。</p> <p>会社は、市場価格のない関係会社株式について、超過収益力等を反映した実質価額と取得原価とを比較することにより、減損処理の要否を判断している。</p> <p>超過収益力等が減少しているか否かの判断の基礎となる事業計画には、将来の販売数量、販売価格、費用予測等の仮定が使用され、これらは見積りの不確実性や経営者の主観的な判断を伴う。また、株式会社デジタルアセットマーケットの株式の残高は金額的重要性が高いことから、当監査法人は株式会社デジタルアセットマーケットの株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「株式会社デジタルアセットマーケットに対する投資に含まれるのれん相当額の減損の兆候判定」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>
---	---

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性

及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。